

介護保険事業者 各位

越谷市地域共生部介護保険課長

**訪問介護事業所等における令和 7 年度補助事業に
関する意向調査（追加協議分）について（依頼）**

日ごろより、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では国の補助金を活用した、令和 7 年度補助事業として、令和 7 年 2 月 19 日付け越介保第 1621 号において意向調査を行ったところですが、今般国より追加協議の通知がありました。そのため、下記事業の追加実施を検討しています。

つきましては、それぞれ見込み量を把握するため、管内対象事業所において令和 7 年度中に下記事業の実施を検討する場合は、**令和 7 年 5 月 9 日（金）まで**に下記の調査票によりご回答ください。

なお、前回（令和 7 年 2 月 19 日）の意向調査で回答した事業所は回答不要です。ただし、前回回答したものから追加がある場合は追加分のみご回答ください。

記

1 補助事業の内容（詳細は別紙 1 のとおり）

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

(1) 人材確保体制構築支援事業

- ・ 研修体制の構築の支援
- ・ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援

(2) 経営改善支援事業

- ・ 経営改善の支援
- ・ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援
- ・ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援
- ・ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援

2 対象事業所

訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

3 回答方法

別紙 2 調査票（追加協議分）に記入のうえ、下記提出先にメール送信

※事業実施を予定していない（希望しない）事業者は回答不要です。

【提出先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当
(メール：kaigo@city.koshigaya.lg.jp)

4 留意事項

本調査については、令和7年度補正予算（9月を予定）に向けた調査であるため、事業の実施及び補助金の交付を約束するものではありません。

ただし、事業実施の際には、本意向調査の回答をもとに実施いたしますので、回答にあたりましては、十分ご留意願います。

また、当該事業については、国の補助を受けるものであるため、国において補助協議がなされない場合等については、事業を実施しない可能性があることにご留意ください。

5 参考資料

- (1) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について
(令和7年2月5日付け老発0205第3号厚生労働省老健局長通知) 別紙1
- (2) 補助事業の概要資料・単価表 別紙3
- (3) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ & A
(抜粋) 別紙4

【問い合わせ先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当
電 話：048-963-9305
メー ル： kaigo@city.koshigaya.lg.jp